

古丹別地区多世代交流・多機能型拠点施設 愛称募集要項

1 募集の目的

苫前町では、古丹別地区において、地域住民の生活利便性の向上を図るとともに、多世代が日常的に交流し、支え合い、にぎわいを生み出す拠点として、「古丹別地区多世代交流・多機能型拠点施設」を整備します。

本施設は、日常生活に必要な物資の購買機能をはじめ、地域コミュニティの活性化や多世代交流の促進、地域内外の人のつながりや情報発信の拠点としての役割を担うものです。

この施設が多くの方に親しまれ、日常的に利用されるとともに、将来にわたり愛着を持たれる存在となるよう、施設の愛称を広く募集します。

なお、採用された愛称は、施設名称表示、案内看板、広報紙、ホームページ、各種印刷物等に活用します。

2 募集内容

- (1) 施設の愛称
- (2) 愛称に込めた意味・理由（必須）
- (3) 応募者情報（氏名、年齢、住所、電話番号等）

3 愛称に求める要件

次の要件を満たす愛称とします。

- ・地域の特色や施設の役割が感じられるもの
- ・親しみやすく、呼びやすいもの
- ・長く愛されるもの
- ・応募者自身が考案したもので、第三者の権利を侵害しないもの
- ・公序良俗に反せず、公共施設としてふさわしいもの

4 応募資格

苫前町に在住、在勤又は在学の方（年齢、プロ・アマチュアは問いません。）

※法人又は団体による応募はできません。

5 募集期間

令和8年8月17日（月）から令和8年9月30日（水）まで【必着】

6 応募方法

次のいずれかの方法により応募してください。

- (1) ホームページ等に掲載する応募フォームから応募
- (2) 応募用紙又は任意様式に必要事項を記入の上、次のいずれかの方法で提出
 - ・郵送
 - ・持参
 - ・FAX

※電話による応募は受け付けません。

7 応募条件・注意事項

- (1) 応募は1人1点までとします（複数応募は無効とします）。
- (2) 必要事項の記載がない場合、又は本要項に違反する場合は無効とします。
- (3) 応募に要する費用は応募者の負担とします。
- (4) 応募作品は返却しません。
- (5) 応募作品に関して第三者との間に生じた紛争等について、町は一切の責任を負いません。
- (6) 応募作品が第三者の権利を侵害しないことは、応募者の責任において確認してください。

8 選考方法

(1) 選考

応募作品の中から、町が別途設置する選考委員会において審査を行い、最優秀作品（採用作品）1点を決定します。

なお、応募の先後は選考に影響しません。

(2) 同一愛称の取扱い

同一の愛称に複数の応募があった場合は、当該応募者の中から抽選により代表者（受賞者）1名を決定します。

抽選は、複数名の選考委員の立会いのもと、公正性が確保される方法により実施します。

なお、応募の先後は抽選に影響しません。

(3) 評価等

同一の愛称に複数の応募があった場合であっても、付された意味・理由は選考の参考とし、採用の判断は愛称そのものを基準として行います。

また、同一の愛称か否かは、表記の差異（漢字・かな・アルファベットの違い、スペースの有無、大文字・小文字等）に加え、発音、語感、意味内容等を踏まえ、実質的に同一と認められる場合を含めて町が総合的に判断します。

なお、応募作品の中に適当と認められるものがない場合は、採用作品を選定しないことがあります。

9 結果発表

採用作品は、受賞者へ通知するとともに、ホームページや広報紙等で発表します。

同一の愛称について複数の応募があった場合は、その旨及び当該応募者の氏名をあわせて公表します。

なお、受賞者以外への個別通知は行いません。

10 表彰

最優秀作品（1点）に対し、表彰及び副賞を授与します。

同一の愛称について複数の応募があった場合は、受賞者1名に対してのみ授与します。

※副賞内容は別途定めます。

11 権利の取扱い

- (1) 採用作品に関する著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む）、商標権、使用权その他一切の権利は苫前町に帰属します。

- (2) 応募者は、採用作品に関し著作者人格権を行使しないものとします。

- (3) 町は、採用作品を必要に応じて補正・修正の上、使用場合があります。
- (4) 採用作品が既存の著作物等と同一又は類似していることが判明した場合は、採用を取り消すことがあります。

12 個人情報の取扱い

応募者の個人情報は、本募集に関する業務及び受賞者への連絡、結果発表にのみ使用します。

採用作品の公表にあたっては、氏名及び年齢（年代）を公表します。

また、同一の愛称について複数の応募があった場合は、当該応募者の氏名を公表します。

13 その他

- (1) 選考状況に関する問い合わせには応じません。
- (2) 応募をもって、本要項に同意したものとみなします。

14 応募・問い合わせ先

苫前町総合政策室（担当）

〒078-3792 北海道苫前郡苫前町字旭37番地の1

電話：0164-64-2040 FAX：0164-64-2142